

9月議会一般質問項目

質問 順番	議 員 名	項 目
1	1 番 黒田 芳弘	<p>1．地域経済対策について</p> <p>(1) 国の大型補正に対し、どういう考えで対応するのか、あるいは対応しているのか、総括的に</p> <p>(2) 地域活性化・経済危機対策臨時交付金と地域活性化・公共投資臨時交付金について、どのように活用するのか具体的に</p> <p>(3) この補正に伴って、新たな市単独の新規事業を展開する考えがあるのかどうか</p> <p>2．地方財政健全化法と普通交付税について</p> <p>(1) 健全化法に基づき公表しなければならない4つの指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債比率・将来負担率）については、今年度の状況はどのようなか。又、昨年度と比較した場合の自己分析は、又、今年度の指標に対する考えは</p> <p>(2) 全国的に決算認定を前倒しして、9月議会に決算認定と財政健全化法の指標の報告を同時に行なう団体が増えていると聞いている。本市においても前倒しの検討をすべきと考えるが</p> <p>(3) 総務省は、普通交付税の額を算定したとあるが、普通交付税は、前年度と比較して、約4,000億円増加したが、本市の増減はどのようなであったか。そして、その増減の原因としては何が考えられるのか。又、この経済危機の状況の中でその算定に用いられる税収入の見込みが減少したものと考えられるが、それらの状況は</p> <p>3．土砂災害、水害対策について</p> <p>(1) 土砂災害防止法で義務付けられている避難計画や、避難路などの住民の事前認識と、住民の危険に対する認識、危険情報の伝達方法は万全であると言えるのか</p> <p>(2) 防災無線について、豪雨時は、家の内外にかかわらず、聞きづらい、又は聞こえない状況にあり、今回の大雨災害による被害者もその事を語っていたが、この状況をどう考え対策を講ずるのか。又、その対策として、自治会又は一定の地域ごとにパトランプの設置が有効と考えられるが、いかがか。又、緊急時の対応へ支障の無いよう、自治会毎に設置してあるサイレン、広報機器の認知、使用方法の訓練と点検はしっかり行なわれているのか</p> <p>(3) 土砂災害防止法に基づく、土砂災害警戒区域に指定されている箇所が全国に52万箇所あると言われているが、本市において、それは十分把握されているのか。又、その箇所について、どのような対策を講じているのか。現在の状況と今後の計画についての説明を</p> <p>4．婚活支援について</p> <p>(1) 平成18年から行なわれた「若者の出会いと交流の集い～素敵な出会い・めぐり会い～」について、参加状況と効果について、どのように考えられるか</p> <p>(2) 岐阜県結婚支援セミナー「幸せをつかむコミュニケーション」へ本市はどのような形で取り組むのか</p>

		(3) 今後、どのような戦略をもって、婚活を支援し、若者の定住につなげていくのか
2	5番 高田 文一	<p>1. 平成22年度の市政運営と予算編成方針について</p> <p>(1) 平成22年度の市政運営の具現化をどのように指向されているか</p> <p>(2) 平成22年度の予算編成の基本は</p> <p>2. 職員の給与について</p> <p>(1) 12月の期末・勤務手当は</p> <p>(2) 給料も検討されますか</p> <p>3. 農地・水・環境保全向上対策について</p> <p>(1) 本市の活動組織は、又、協定面積は</p> <p>(2) 協定期間終了後の支援交付金は</p> <p>(3) 事業導入前と比較して、活動の成果は</p> <p>4. 森林セラピーで市民の健康づくりについて</p> <p>(1) 文殊の森と周囲の杉林などを利用しセラピーロードの計画は考えられないか</p> <p>(2) 全市区町村のウォーキング大会と並行した計画は進められないか</p>
3	21番 鵜飼 静雄	<p>1. 校庭等の芝生化について</p> <p>(1) 「鳥取方式」といわれる校庭や園庭の芝生化の取り組みが進んでいる。先進地の例を見聞きすると、子どもたちに及ぼす教育的効果とともに、地域コミュニティ形成上の効果も表れている。</p> <p>行政が、とすることではなく、地域が主体的に取り組み、行政などがバックアップするという形になると思うが、まず試験的にでも実施することができないか</p> <p>2. 交通安全対策について</p> <p>(1) 新しい道路や施設ができることにより、道路事情が大きく変化しているが、交通安全対策はそれに見合った形では必ずしも進んでいない。例えば次の箇所についての考え・方針は 西部連絡道 県道屋井黒野線（北方自動車学校南） 国道157・縦貫道交差点</p> <p>3. 地産地消の推進について</p> <p>(1) 地産地消推進委員会を設置、安全・安心な県内農産物や地域食材を安定的に納入できる組織作りを進める、との方針が示されていたが現段階での取り組みの状況及び今後の見通しは</p>
4	2番 船渡 洋子	<p>1. 「農地法等改正法」について</p> <p>(1) 農地の受け手が一気に多様化する可能性があることから農村内部の活性化につながる点に期待するものの、顔の知らない人たちが農村を訪れ、農業をするようになるということもあるため、地域においては円滑な受入や地域農業との調和の体制を整えておく必要があると思うが</p> <p>(2) 改正法の施行とともに農業委員会の体制強化が不可欠となるのでは</p> <p>(3) 農地の効率的な利用の促進へと抜本的に見直しが行われたが、改正農地法に盛り込まれた諸施策が具体化すれば、農地の保全・活用を促進し、食糧供給力の向上、地域活性化と雇</p>

		<p>用創出を促すものと期待されているが、市長の考え、取り組みは</p> <p>2. 校庭・公園の芝生化推進で元気なまちづくりに</p> <p>(1) 数年前から国庫補助を活用し校庭の芝生化が全国ですすんでいます。校庭の芝生化、子どもが思いきり体を動かすことができるなど安全対策になるとともに、子どもたちのスポーツや外遊びの活発化が期待されています。また、校庭の芝生化は学校の緑化だけでなく雨水を吸収し、土ほこりを防げます。また太陽熱を吸収しヒートアイランド現象を緩和するなど、環境保全の上からも大いに期待できる。</p> <p>しかし、芝生化に対しての一般的なイメージは「施行費が高く維持管理が大変」だと、なかなか取り組みにくい。そこで今、注目を集めるのが鳥取方式。この方式とは鳥取在住のニュージーランド人「ニール・スミス氏」が提唱する芝生のポット苗移植法のことです。サッカー場などでよく用いられるティフトン芝をポットの中で育て、1平方メートル当たり4束を田植えのように植えるもの。苗と肥料の材料費は、1平方メートルで約100円。除草剤や農薬を一切使用しないため、低コストで環境と利用者に優しいことから校庭の芝生化にはもってこいで、専門業者でなくても、誰でも、子どもでもガーデニング感覚で取り組むことが可能だ。市長の見解は</p>
5	12番 若原 敏郎	<p>1. 歩道の整備について</p> <p>(1) 西部連絡道路の真正地域の歩道整備事業の今後の予定は</p> <p>(2) 通学路を再度検証し、西部連絡道路の歩道を整備し利用するのが安全・利便性があるのでは</p> <p>2. 犀川・政田川の洪水について</p> <p>(1) 昨年、県の広域河川改修事業は時間がかかるとの答弁でした。平成21年度の事業は推進されているか</p> <p>(2) 政田川の県単河川局部改良にて改修事業が行なわれたが、継続されていくか</p> <p>(3) 現状をどう考えているか</p> <p>3. 経済不況が及ぼす大型商業施設への影響について</p> <p>(1) 観光事業の一環として、大型商業施設を利用し、本巢市の地産品を中心に、期日限定で販売し、本巢市のPRをしてはどうか</p> <p>(地元産品購入時に、市内他施設の割引券の発行をし、本巢市への集客に繋げる。)</p> <p>(2) 温泉施設が市内に2か所あります。入湯税については現在市の条例で通常150円のところ100円が利用者に課せられています。利用者にとっては、料金に上乘せられるため、経済不況の今般は、多くの方は家計費節減で利用回数を減らすしかありません。共同浴場又一般公衆浴場的に入湯する者は課税免除にしてはどうですか。又、日帰り入浴は半額のところもあるようだが</p>
6	9番 浅野 英彦	<p>1. 今後の本巢市の農業政策について</p> <p>(1) 特に、本巢トンネル以北の農家は、農地の集約もままならない状況だ。従事者もご高齢になり、土地の保全管理などに不安と不満を抱えてる。現在は、耕作放棄地も増大して、荒れた環境下である。そんな中、今年も岐阜新聞に掲載された</p>

		<p>金原のカラーや、木知原のひまわり畑は、地域住民だけでなく、訪れた人々の心を癒やしてくれたと思う。また、カメラを持った方が多く見受けられた。観光協会主催のフォトコンテストにも役立ったと思う。</p> <p>耕作放棄地や、転作休耕田に花（レンゲ、ヒマワリ、コスモス、そばなど）いっぱい運動を、市が主体となり、環境保全をして頂く政策はできないか。国道157号沿線ぞいはいより推奨して頂き、観光スポットとしても、一役を担うと思う。助成金制度、補助金制度などで、耕作放棄地に対しては市がより前向きに取り組むべきと考えるが、いかがか</p> <p>(2) 農業に対する各種協議会があるが、小規模農家の声は聞こえているか</p> <p>(3) 転作に対してトンネル以北の地域、と南部の平野部とは、環境などおおいに違いがあるが考慮しているか</p>
7	19番 高橋 秀和	<p>1. 農産物・観光などの本巢市ブランド化について</p> <p>(1) イチゴ、柿など従来から、市の主要な農産物をさらに安全で、安心な商品とするために、ぎふクリーン農業よりさらに安全な商品作りのために、天敵、微生物防除を積極的に取り入れグレードの高い商品として売り込む考えはありますか。</p> <p>そのためにも、ある一定の期間助成が必要です。『本巢ブランド』を作るために研究する考えはないか。</p> <p>(2) 本巢市の、観光資源、食文化もブランド化する考えはないか。</p> <p>農地の有効利用を検討し、新たな農産物加工商品の研究、農地を借り上げ景観事業（ひまわり、レンゲ、コスモスなどのお花畑）の取り組みをしたらどうか。又は、過去に、景観事業が休耕対策の助成事業として、補助がされていたこともある。放置田をなくす対策にも有効な方法と考えるがどうか。</p> <p>2. 障害者のケアハウス・グループホームなど施設設置について</p> <p>(1) 他市では、NPO法人による運営もなされていると聞いているが、市としての考えはどうか</p> <p>(2) 現在、真正では、宿泊の体験も行われている。自立に向けて対応をする考えはないのか。また、対象の方たちとの話し合いをする場を設ける考えはないか</p> <p>3. もとバス・根尾バスなどの、公共の交通機関をどのように考えているか。</p> <p>(1) もとバスの、採算性について金額などの目標値はあるのか</p> <p>(2) もとバスの契約上から推察すると、利用者が増えても市の利益につながらないと思ってしまうがどうか</p> <p>(3) 根尾バスの料金と、もとバスの料金の差をどのように考えているか</p> <p>(4) 樽見鉄道の利用者には、補助がされている。樽見鉄道の運行に生徒たちの実情が加味されているのか</p> <p>(5) 樽見鉄道やもとバスなどのダイヤの改正時に利用者の実情を加味した協議がなされてもいいのではないのか</p>